平成２３年（フ）第６１９号
兵庫県芦屋市呉川町３－９宮川荘201号室、住民票上の住所大阪市平野区加美北１丁目10番19―101号、前住所兵庫県芦屋市春日町13番５―103号
債務者　宅野　雅廣
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１９３２号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮４丁目56番地３　小井戸ビル301
債務者　永原　直樹
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９９号
埼玉県熊谷市石原1064番地１
債務者　笠木　隆司
1　決定年月日時　平成24年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第５６７号
名古屋市守山区天子田１丁目1008番地の１
債務者　田川　敦雄
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７５４号
札幌市西区発寒12条３丁目４番１号　第２あずみマンション101号
債務者　大森　芳勝
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７５５号
札幌市西区発寒12条３丁目４番１号　第２あずみマンション101号
債務者　大森ふみ子
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３６１号
さいたま市桜区白鍬125　ファザーランドホンムラ３号棟202号室、住民票上の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷４丁目５番15号
債務者　西田　利秋
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３６２号
さいたま市桜区白鍬125　ファザーランドホンムラ３号棟202号室、住民票上の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷４丁目５番15号
債務者　西田はるみ
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３６３号
東京都北区赤羽南２－８―11　マイキャッスル赤羽南102、住民票上の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷４丁目５番15号
債務者　西田　正弘
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３９６号
埼玉県上尾市本町３丁目３番１号　ロイヤルパイン上尾102
債務者　石戸　正裕
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２５４９号
名古屋市北区大我麻町103番地の１　レオネクストクレール107号
債務者　クイーンミュージック名古屋ことＫＳＫ産業ことストリートこと　小澤　教介
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６５号
札幌市白石区南郷通14丁目南10番１―306号
債務者　井野津鶴子（旧姓児島）
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８０号
札幌市東区北16条東４丁目１番１―1003号
債務者　高杉　健児
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　誠悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８１号
札幌市東区北16条東４丁目１番１―1003号
債務者　高杉奈都子
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　誠悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２５号
さいたま市緑区大字中尾1695番地19
債務者　関口　文雄
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０３６号
名古屋市東区泉２丁目20番26号　マンションＡＡ３Ｂ号、申立時の住所名古屋市瑞穂区亀城町２丁目５番地の35
債務者　服部　芳直
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金岡　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７５９号
札幌市東区丘珠町872番地12
債務者　寺内　　隆
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部